

認定第7号

令和4年度京田辺市水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度京田辺市水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年9月12日 提出

京田辺市長 上 村 崇